

ハイリスク分娩管理加算について

当院は厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているため、以下の疾患にあてはまる妊産婦に対して分娩を伴う入院中に算定されます。

経膈分娩の場合：32000 円（分娩当日のみ加算）

帝王切開の場合：9600 円×入院日数分（8 日）＝76800 円

- ① 妊娠 22 週から 32 週未満の早産の患者
- ② 40 歳以上の初産婦の患者
- ③ 分娩前の BMI（体重÷身長×身長）が 35 以上の初産婦である患者
- ④ 妊娠高血圧症候群重症の患者
- ⑤ 常位胎盤早期剥離の患者
- ⑥ 前置胎盤（妊娠 28 週以降で出血等の症状を伴う場合に限る）の患者
- ⑦ 双胎間輸血症候群の患者
- ⑧ 多胎妊娠の患者
- ⑨ 子宮内胎児発育遅延の患者
- ⑩ 心疾患（治療中のものに限る）の患者
- ⑪ 糖尿病（治療中のものに限る）の患者
- ⑫ 特発性血小板減少性紫斑病（治療中のものに限る）の患者
- ⑬ 白血病（治療中のものに限る）の患者
- ⑭ 血友病（治療中のものに限る）の患者
- ⑮ 出血傾向のある状態（治療中のものに限る）の患者
- ⑯ HIV 陽性の患者
- ⑰ 当該妊娠中に帝王切開術以外の開腹手術（腹腔鏡による手術を含む）を行った患者又は行う予定のある患者。
- ⑱ 精神疾患の患者（当該保険医療機関において精神療法を実施している者、又は他の保険医療機関において精神療法を実施している者であって当該保険医療機関に対して診療情報が文書によって提供されているものに限る）

ただし治療中のものとは、対象疾患について専門的治療が行われているものを指し、単なる経過観察のために年に数回程度通院しているのみの妊婦さんには算定されません。